

令和3年5月10日

ナイススポーツプラザ・E-ジム西脇

緊急事態宣言発出による営業対応

平素は、ナイススポーツプラザ・E-ジム西脇をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

この度、兵庫県において緊急事態宣言が延長されましたが
当施設と致しましては、施設は時短営業の働きかけ対象施設となっております。したがって施設として検討の結果、5月12日(水)より感染拡大防止策を徹底した上で通常営業に切り替えて運営をさせていただきます。

会員の皆様(お子様)におかれましてもご利用に際しては感染拡大防止への取り組みである「ご利用時のルール」に対して、引き続きご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

尚、今後の情勢の変化や行政からの指示により運営や対応に変更がある場合は改めてご案内させていただきます。

皆様のご理解とご協力の程、宜しくお願い致します。